

集会アピール

私たちは、50年以上にわたり爆音被害に苦しめられています。今、厚木基地では米原子力空母が長期間にわたる約束違反の原子炉修理と低レベル放射性廃棄物搬出作業のため、艦載機が戦闘訓練に明け暮れ、基地周辺に住む240万人の日常生活が、ズタズタに破壊されています。

本日、山口県岩国市では、「艦載機移駐反対集会」が5000人編成で行われています。集会最後まで闘うことを全国に発信しています。私たちも、この岩国集会と連帯して本日、大和集会を取り組んでいます。艦載機の岩国移駐は、爆音のたらい回しであり、断じて許すことはできません。爆音の元凶が、空母の艦載機であり、横須賀からの母港撤回を強く求めるものです。

防衛省は2月15日、大和市・綾瀬市へP3Cの後継機「P-1」を2011年度から厚木基地に配備し、配備関連施設の整備工事を2010年度から実施することを適知してきました。この事態は、違法爆音の解消どころか、さらなる基地の機能強化と恒久化につながります。今回の防衛省の対応は、1976年（昭和46年）12月20日、当時の横浜防衛施設局長名で通知された文書（46文書）にある「ジェット機は緊急やむをえない場合を除き使用しない」という条項を一方的に破棄するものです。現在、私たちは大和・綾瀬市と交渉し、「46文書」の堅持と防衛省への「P-1」配備撤回を強く求めています。

集会に先立ち、5月18日から21日の間、大和・綾瀬市役所前で市民と連帯して、平和アピール行動を実施し、私たちの闘う決意を示してきました。厚木基地周辺で、7000人を超える大原告団により、厚木基地の爆音解消を求めて第四次訴訟を横浜地裁で勝利判決を求めて闘いを展開しています。今集会に参加した私たちは、故鈴木保厚木爆同委員長の意志を引き継ぎ、沖縄や岩国をはじめ全国の仲間との連携を一層強め、「P-1」配備撤回、基地の縮小・撤去を求めて全力をつくします。

市民・県民のみなさん、平和な神奈川、平和な社会を築くためともに行動しましょう。

2010年5月23日

見直せ!日米同盟返せ!厚木・岩国・普天間基地
次期固定翼哨戒機 P-1 配備撤回!5・23 大和集会